

少年の悩みや心配事は  
わかさ相談電話  
(862)3225

受付時間 平日の午前9時～午後4時

市少年指導センター(サンパル秋田5階)で来所相談もできます。お気軽にご相談ください。



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

## ゴールデンウィークのごみ収集

4月29日(火)と5月5日(月)・6日(火)は「家庭ごみ」のみ収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

環境業務課 (863)6631

## 1

住民票などの請求の際も本人確認をします

5月1日から

戸籍法などの改正により、現在、住民異動届や戸籍の届け出の際に行っている本人確認を、5月から、住民票や戸籍などの証明書の請求の際にも行います。ご理解とご協力をお願いします。本人確認が必要となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍・原戸籍・除籍の謄抄本、戸籍届書受理証明書、戸籍届書記載事項証明書、戸籍附票の写し など

本人確認に必要なもの

住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなど、顔写真が付いている官公署発行の証明書

\*顔写真付きの証明書をお持ちでないかたは、健康保険証、社員証、学生証など、本人しか持っていないものを複数お持ちください。

\*身分を証明する書類がない場合は、聞き取りによる確認を行います。

次の場合は委任状が必要です

本人と同一世帯に属さないかたが、

## 2

小規模修繕の  
受注希望業者の  
追加登録を受け付け

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。

申請要領・用紙は、契約課(市役所3階)のほか、市ホームページから入手できます。なお、すでに小規模修繕の受注希望業者の登録をしているかたは、申請は不要です。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cv/>

対象 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人または建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません。

有効期間 平成20年6月1日から平成21年5月31日まで

受付期間 5月12日(月)から23日(金)までの平日、午前8時30分～正午、午後1時～5時

受付場所 契約課工事契約担当

(866)2165

住民票の写しなどを請求するとき  
戸籍に記載されているかた(その配偶者、父母、祖父母、子、孫などを含む)以外のかたが、戸籍謄本などを請求するとき  
問い合わせ 市民課住民記録担当  
(866)2018

## 3

児童厚生員を  
募集します

市内の児童館・児童センターで子どもたちのいろいろな活動をお手伝いする児童厚生員を募集します。希望するかたは、市ホームページまたは、山王21ビル4階の生涯学習室にある募集要項をご覧のうえ、ご応募ください。面接試験は4月28日(月)に行います。

応募資格 保育士資格か教員免許があるかた

応募方法 募集要項をご覧のうえ、履歴書、資格証明書の写しを、4月25日(金)まで、〒0100-0951秋田市山王二丁目1-53秋田市教育委員会生涯学習室へ、郵送または直接お持ちください。(826)9048

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/ff/>

## 4

国民生活基礎調査に  
ご協力ください

4月18日(金)から各調査日の前後まで、調査対象となる世帯へ調査員がつかかかいます。ご協力をお願いします。

国民生活基礎調査(世帯票)：世帯状況に関する調査です。調査日：4月18日(金)から6月5日(木)ころまで

国民生活基礎調査(所得票)：所得に関する調査です。調査日：6月30日



市税の休日納付窓口 納税課では、4月19日(土)・20日(日)、午前8時30分～午後5時30分、市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税)の納付窓口を開設します。納税課 (866)2058



## 山火事をおこさない!

春は空気が乾燥し、山火事が起こりやすい季節です。山火事のほとんどは人間のちょっとした不注意が原因! 山火事を防ぐため、たばこの投げ捨て、風が強いときのたき火は絶対にやめましょう。

## 平成20年度 固定資産税の納税通知書を5月8日(木)にお送りします



納期内納付にご協力ください

地価は下落なのに土地の税額は上昇? 土地の固定資産税の額を定める基礎となる「課税標準額」は、過去からの評価額と関係します。

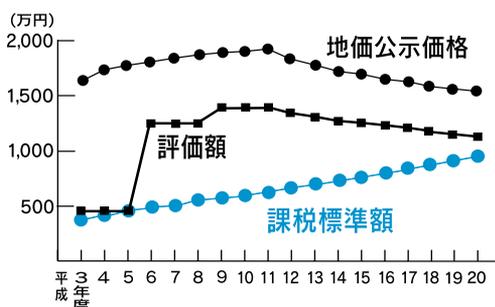
土地の評価額は、平成5年度以前は地価公示価格よりかなり低い額で、その水準も市町村によってばらつきがありました。そのため、平成6年度に全国一律に地価公示価格の7割をめでに評価替えを行い、それによって、評価額が大幅に上昇しました。

本来は「評価額 = 課税標準額」ですが、急激に負担が増えることを抑えるため、課税標準額を緩やかに引き上げて評価額に近づけていくように調整しています。

このため、下の例のように、評価額に課税標準額が追い付いていない土地は、地価と評価額が下がっても、課税標準額が上がる場合があります。

### 評価額と課税標準額

(非住宅地で課税標準額が評価額より低い場合)



問い合わせ 資産税課土地担当 (866)2056

## カモシカに注意しましょう

市街地や民家の近くでカモシカが目撃されています。子どものカモシカのそばには母親がいるので危険です。また、人間の臭いが付くと子どもを見捨てる場合がありますので、絶対に手を出さないでください。

病気やけが、死亡したカモシカを見つけたら、文化振興室へご連絡ください。(866)2246



## 後期高齢者医療制度の対象のかた

## 不審な電話にご注意!

後期高齢者医療広域連合の職員を装って、「後期高齢者医療被保険証の交付手数料を入金してほしい」、「保険料の還付がある」などと、うその電話をかけてくる事例が発生しています。振り込み詐欺のおそれがありますので、十分ご注意ください。不審な電話や訪問があったときは、すぐに下記へお問い合わせください。

問い合わせ 秋田市後期高齢医療課 (866)2513  
秋田県後期高齢者医療広域連合 (838)0610

## 5 ごみの野外焼却は禁止されています

廃棄物の不法投棄や野外での焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられることがあります。絶対にやめましょう。

問い合わせ 廃棄物対策課 (866)2076

(月)から7月10日(木)ころまで  
問い合わせ 秋田市保健所保健総務課 (883)1170  
秋田県保健所保健総務課・第二課 (866)2096

## 6 大森山動物園のボランティアガイド募集

園内の案内やイベントのお手伝いなどをしてくれるボランティアを若干名募集します。報酬や交通費の支給はありませんが、制服、名札、ボランティア保険を動物園で準備します。また、活動の際は自由に入園できます。対象 高校生以上で、日曜日の午前10時〜午後3時に、月1回以上参加できるかた  
募集期間 5月30日(金)まで  
申し込み・問い合わせ 大森山動物園 (828)5508